

「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による簡易型総合評価落札方式における事後審査要領」の一部改正の概要

(令和7年7月1日以降適用)

総合評価落札方式における評価項目の見直し等に伴い、様式について以下のとおり一部改正します。

■主な改正内容

●評価項目の見直し内容

- ・「ワーク・ライフ・バランス」「女性活躍」等の評価項目の追加
- ・知事顕彰の評価期間の延長
- ・インターンシップの評価点の細分化

●様式1 自己評価申請書、別紙業務2-1, 2-2 入札結果における記載例への統一

●別紙1 標準公告例における、若手・女性技術者評価型及び地域精通企業評価型の記載例の追加

- ① 事後審査要領本文
- ② 様式1（事後審査）技術資料に係る自己評価申請書（記載例に統一）
- ③ 様式2（事後審査）審査結果説明書
- ④ 別紙業務2-1（事後審査）入札結果（事後審査）・・・指名競争（記載例に統一）
- ⑤ 別紙業務2-2（事後審査）入札結果（事後審査）・・・一般競争（記載例に統一）
- ⑥ 別紙1（標準公告例：業務委託一般競争簡易型総合評価落札方式（事後審査）試行）
- ⑦ 別紙2（標準入札説明書例：業務委託一般競争簡易型総合評価落札方式（事後審査）試行）